

竹原市総務文教委員会

令和2年12月18日開議

会議に付する事件

(付託議案)

- 1 議案第110号 令和2年度竹原市一般会計補正予算(第9号)

(令和2年12月18日)

出席委員

氏 名	出 欠
今 田 佳 男	出 席
井 上 美 津 子	出 席
松 本 進	出 席
道 法 知 江	出 席
大 川 弘 雄	出 席
川 本 円	出 席
高 重 洋 介	出 席

委員外議員出席者

氏 名
吉 田 基
堀 越 賢 二

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会議務局長 住 田 昭 徳

議会議務局主事 置 名 拓 真

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
副 市 長	新 谷 昭 夫
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏
財 政 課 長	向 井 直 毅

午前10時45分 開会

委員長（今田佳男君） 改めまして、お疲れさまです。

本日の委員会は、先ほど本会議で上程、付託されました議案第110号に対する審査を行うものです。

本日の進行ですが、通常の委員会審査のとおり、議案提出課からの説明を受け、質疑応答の後、質疑を一旦保留として委員間討議を行います。委員間討議の結果を踏まえ、質疑の再開もしくは質疑を終結し、討論、表決と考えております。

なお、発言に当たっては、挙手の上、委員長の許可を得た後、マイクを使用して発言していただきますようよろしくお願いいたします。

以上の進行方法により会議を進めてまいりますので、御了承のほどよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、令和2年第4回定例会の総務文教委員会を開会いたします。

本日、当委員会に付託を受けております案件は、委員会付託議案等一覧表に記載のとおりであります。

副市長から発言の申出がありましたので、これを許可します。

副市長。

副市長（新谷昭夫君） 改めまして、皆さんおはようございます。

委員長をはじめ委員の皆様には、再度こうして総務文教委員会を開いていただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、先ほど定例会に追加提案させていただきました議案第110号の令和2年度竹原市一般会計補正予算（第9号）につきまして説明をさせていただきます。

慎重な御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

委員長（今田佳男君） ありがとうございます。

それでは、これより議事に入ります。

執行部からの説明は、以後座ったまま行っていただいて結構です。

議案第110号令和2年度竹原市一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

提案者の説明を求めます。

財政課長。

財政課長（向井直毅君） それでは、このたび追加で提案をさせていただきます補

正予算案について説明をいたします。

このたびの補正予算案の概要といたしましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う対策事業に必要な経費を計上するものでございます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,268万円を追加し、総額を174億4,324万6,000円とするものでございます。

歳出の補正内容の内容につきまして、お手元にお配りいたしております補正予算の概要に基づきまして御説明をさせていただければと思いますので、その概要の2ページを御覧いただければと思います。

民生費、ひとり親世帯臨時特別給付に要する経費について、ひとり親世帯臨時特別給付金1,268万円の追加計上を行うものでございます。内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を1人で担う低所得者のひとり親世帯に特に大きな混乱が心身に生じていることを踏まえ、子育ての負担増加や収入の減少に対する支援を行うため、児童扶養手当受給者等に給付金を支給するものでございます。支給対象者及び支給額につきましては、児童扶養手当受給世帯、及び児童扶養手当の受給世帯ではない世帯で家計が急変し、直近の収入が減少し、児童扶養手当の受給対象となる水準に下がった世帯等について1世帯当たり5万円、第2子以降につき3万円を給付するものでございます。財源につきましては、国庫支出金を歳出予算額の全額に対して充当するものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金を歳入予算に計上し、最終的な収支の均衡を図っているものでございます。

以上が説明となります。

委員長（今田佳男君） これより質疑を行います。

質疑のある方は、順次挙手により一問一答でお願いいたします。

川本委員。

委員（川本 円君） いいですか。今説明の中の対象者のことについてお伺いしますが、基本的には申請不要、今まで基本給付の支給を受けた者は申請不要というのは分かるのですが、先ほどのウのところ、新型コロナウイルス感染症で影響を受けて家計が急変し、直近の収入が減ったというのは、市としてはそれが何世帯、何人の把握ができた上での話ですか。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君）　こちらにつきましては、特例として申請主義ということになっておまして、現時点ではあくまで予測という形で今予算は上げさせていただいております。当日、今お配りをさせていただいております資料でいいますと、アの世帯につきましては、もう世帯としては165世帯ということで確定はいたしておりますが、イとウの世帯につきましてはあくまで申請に基づくということですが、トータルとしておおむね25世帯ぐらいいらっしゃるのではなかろうかという予測の下に、トータルで190世帯の予算を今計上させていただいております。実際のところ、7月に同様の制度を設けさせていただきまして、実際に申請をいただいている世帯がおおむね8世帯ぐらいいあるということで、現在は173世帯の支給が実績として今上がっております。プラス、まだ申請が済んでいない世帯の方もいらっしゃるということで、全体としては190世帯分の今予算を計上させていただいております。こちらにつきましては、7月に支給する予定のものと今回支給するものと合わせて二重で今回申請があったものについて支給させていただくということになっております。

もう既に7月の時点で申請をいただいている世帯につきましては、申請不要ということで、早急に児童扶養手当の受給世帯と併せて年内中には支給をする予定ということになっておりますので、御理解いただければと思います。

委員長（今田佳男君）　川本委員。

委員（川本 円君）　ですから、7月に申請した分はもう分かっているから把握できていると。7月以降については、あれでも何世帯か出てくるやら分からないということですね。それはまだ定かではないわけです。

一番問題というか、大事なことは、その対象者が条件にかかっているのに知らず知らずにそれが終わってしまって、結局、支給できなかったというのが最悪な場合であって、どういう形でそういった対象者に申請を促すような、広報を使ってでしょうけど、ほとんど漏れがないように伝えるためにはどういうふうなことを考えておられますか。

委員長（今田佳男君）　財政課長。

財政課長（向井直毅君）　前回もそうだったのですけれども、当然広報紙での啓発ということはさせていただくというふうに聞いております。あわせて、SNSでありますとかタネット、そういった媒体を使って周知というものを図っていくというような形にはさせていただいております。

委員（川本 円君）　いいです。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、それではここで委員による質疑を一旦保留とし、暫時休憩いたします。

説明員は退出願います。委員の方は、そのまま自席でお待ちください。

午前10時53分 休憩

午前10時53分 再開

委員長（今田佳男君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、委員及び委員外議員の方で、会議規則第117条の規定に基づき、委員外議員の出席要求または発言のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） なしと認めます。

ここから付託議案に関して委員間討議を行ってまいります。

これまでの議案説明、質疑、答弁を踏まえ、付託議案に対する意見、今後の審査の方向性など、発言のある方は挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、以上をもって本委員会への付託議案に対する質疑を終結いたします。

説明員を入室させますので、暫時休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前10時55分 再開

委員長（今田佳男君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

これより本委員会への付託議案について討論、採決に入ります。

議案第110号令和2年度竹原市一般会計補正予算（第9号）について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（今田佳男君） ありがとうございます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託された議案は全て議了いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいま議決しました本委員会への付託案件に対する委員会報告書につきましては、本日の議決結果を報告することといたします。

また、本会議での委員長報告の内容につきましては、委員長に御一任願いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

またあわせて、議決事件の字句等の読み間違いにつきましては、後刻、委員長において調整いたしますので、御了承願います。

以上で本日も予定しておりました協議事項は全て終了いたしました。

その他、委員の方から何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ほかにないようですので、以上をもって総務文教委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時56分 閉会